

令和5年3月13日～当面の間

～新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新潟市産業振興センター利用上の注意事項 その15～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新潟市産業振興センター（展示ホール・会議室）の利用にあたっては次の注意事項をご確認いただいたうえで、ご利用くださいますようお願いいたします。

なお、今後は感染拡大状況に応じて政府、新潟県、新潟市の指示により追加・変更する場合がございます。

- 1. 「新しい生活様式」及び業種別ガイドラインに基づく感染防止策の徹底について
ご利用にあたって「新しい生活様式」の実践を前提とするほか、利用用途に応じて業種ごとに策定されたガイドラインに基づき、感染防止策を徹底していただくようお願いいたします。
(例：展示会を実施する場合、日本展示会協会のガイドラインに基づき対策を行う 等)
- 2. (1) 参加者が同一時間帯に5,000人を超えるイベント開催する場合は、「感染防止安全計画」を新潟県へ提出してください。
(2) 上記2.(1)以外かつ展示ホールにおいて不特定多数の来場が見込まれるイベントを開催する場合は、「感染防止策チェックリスト」を作成し、ホームページ等で公表してください。
同一時間帯に5,000人を超えるイベントおよび大声での歓声・声援等が想定されるイベント(例 コンサート、スポーツイベント、キャラクターショー、親子会公演など)については、別途施設管理者ともご相談をお願いします。
- 3. 来場者の間隔を保つよう、入場列の整理を行ってください。
- 4. 備品利用
・1本のマイクを複数人で使用することは避けてください。
・使用した机・椅子は消毒してからご返却ください。
- 5. 入退場時の制限や誘導、待合場等における密集の回避、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等を実施してください。
- 6. 商談・インフォメーションコーナー等対面会話が行われる場合は、アクリル板・透明ビニールカーテン設置などの飛沫防止措置をお願いいたします。
- 7. 飲食の提供を行う場合は、使い捨て容器で個別に提供、飛沫防止のためのアクリル板やビニールカーテン設置など、対策エリアを設けて十分な感染予防を行ってくださいますようお願いいたします。
- 8. 換気のご協力をお願い
感染予防の観点より、可能な限り定期的な換気のご協力をお願いいたします。
- 9. 展示会・イベント等催物の来場者の皆様に対する注意事項の周知にご協力ください。
展示会・イベント等催物開始前に、来場者の皆様に対し「利用上の注意事項」下記10～13について、十分周知し、ご理解いただきますようお願いいたします。
- 10. 発熱・咳・のどの痛みがある場合
参加者の皆様に対し発熱・咳・のどの痛みなどの症状の有無を確認し、症状がある場合は来場を取り止めるようお願いいたします。
状況によっては検温をお願いし、発熱のある場合は入場をご遠慮いただくこともございます。

□ 11. 手指の消毒

展示会・イベント等催物の来場者は手指の消毒をお願いいたします。ただし、消毒液の用意がない場合は、手洗いの徹底をお願いいたします。

□ 12. トイレ使用時の注意

トイレ使用時は、蓋を閉めてから排水洗浄するようお願いいたします。また、トイレをご利用の際は必ず手洗いをお願いいたします。

□ 13. 館内での飲食について

館内で飲食の際は、感染防止対策済みエリア内にて飛沫や接触などに対する十分な予防を行ってくださいようお願いいたします。